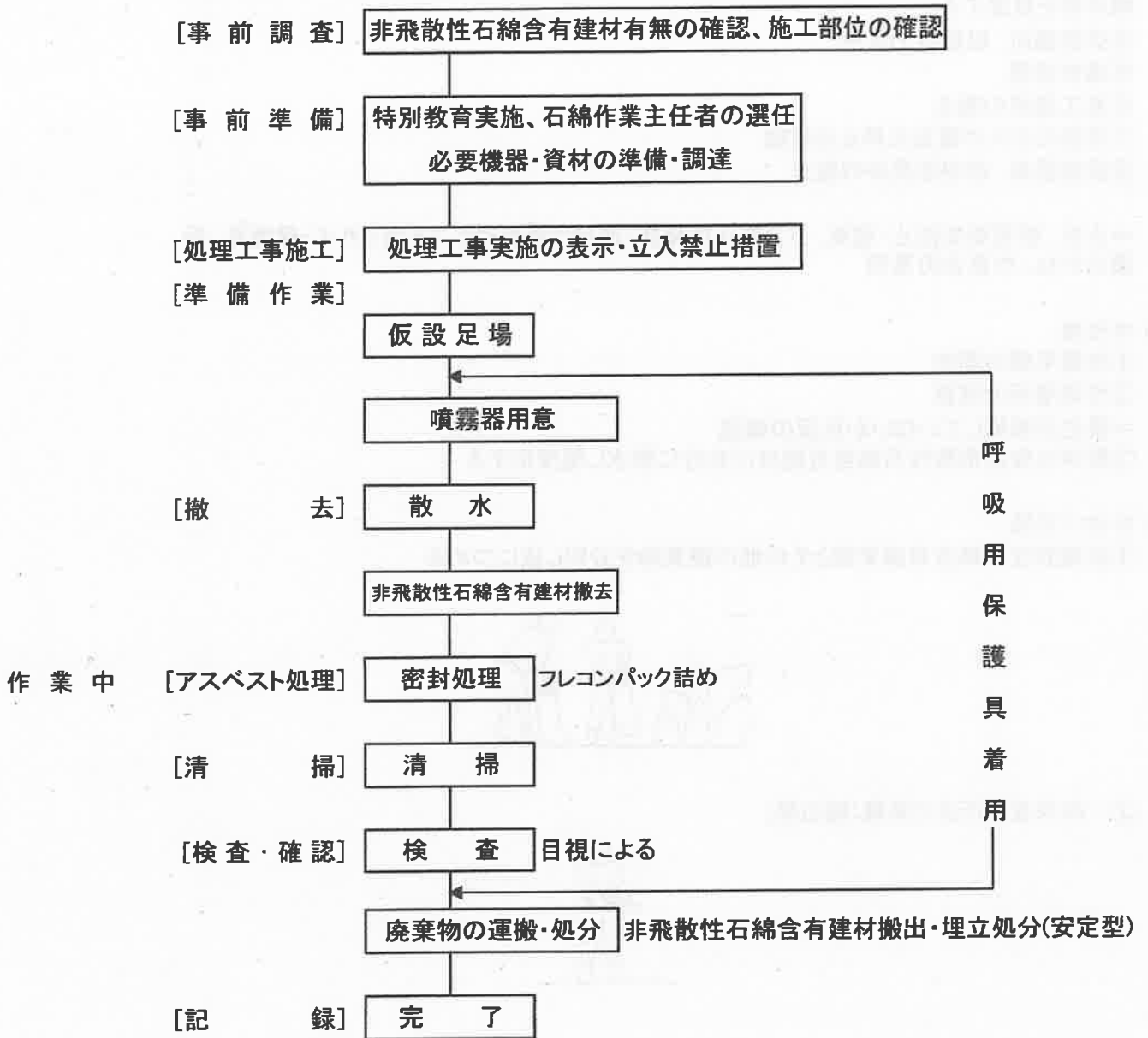


アスベスト含有建材除去手順

除去処理工事の手順(共通)



(1) 事前調査・措置

① 施工部位の確認

解体改修施工者は作業員に分かる様に分別解体改修部分の非飛散性石綿含有建材施工部位にマーキングをする

② 特別教育、特殊健康診断の実施

③ 石綿作業主任者の選任

(2) 作業場所の準備

- ①作業所内に作業床(枠足場+ブラケット足場)を設置する
- ②仮設機材等の搬入
- ③関係者以外立入り禁止
⇒作業区域の入り口に「関係者以外立入り禁止」「非飛散性石綿含有建材撤去中」等の看板、標示板を設置する。
- ④休憩場所、保護具の管理
- ⑤事前清掃
- ⑥施工場所の養生
- ⑦本設のガスや電気の停止を確認
- ⑧設備器具、照明器具等の撤去

⇒火災、感電事故防止・電気、ガス停止の確認・取付け金具やビスを取り外す・保護具、保護めがね、作業衣の着用

(3) 本作業

- ①作業手順の周知
- ②作業場所の確認
⇒養生が破損していないか状況の確認
- ③解体改修非飛散性石綿含有建材に十分に散水し湿潤化する

(4) 片付け清掃

- ①非飛散性石綿含有廃棄物とその他の廃棄物を分別し袋につめる



- ②一時保管場所まで集積(搬出階)



- ③廃棄物の一時保管・管理
- ④積み込み搬出



- ⑤作業床の清掃、解体